

様式 2

第 485 回建築審査会会議録（要旨）

日 時	令和 3 年 12 月 17 日（金）午前 10 時～10 時 45 分
場 所	静岡県庁別館 20 階第 1 会議室 A
出席者	委 員 飯尾清三、亀井暁子、野末寿一、黄愛珍、井上泉、鈴鹿和子、鈴木成幸 処分庁 鈴木義彦（くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課長） 事務局 星野浩二（くらし・環境部建築住宅局長） くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課 杉山龍児（静岡県熱海土木事務所都市計画課長）
議 題	建築基準法に基づく建築許可等について（審議 1 件、報告 2 件）

1 審議事項

- 第 1 号議案 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号に係る建築許可
第 1 号報告 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号による包括許可の報告
第 2 号報告 建築基準法第 44 条第 1 項第 2 号による包括許可の報告

2 議事内容

第 1 号議案

○事務局

1 申請条項

建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号

2 申請場所

伊東市宇佐美字亀石 3494-7、-8、-9、-10、-11、-15、3494-2 の一部

3 申請者住所氏名

静岡県静岡市葵区追手町 9-18（静岡中央ビル 9 階）

静岡県道路公社 理事長 矢野 弘典

4 建築物の用途

公衆便所

○処分庁

本申請は、伊東市内において、建築基準法上の道路と定義されていない伊豆スカイライン（道路運送法に基づく一般自動車道）にのみ接する敷地に計画する公衆便所の増築に際し、接道許可を受けようとするものである。

敷地の周囲は、高速道路のサービスエリア駐車場等と同等の広い空地进行を有しており、避難及びの安全等の目的を達することが十分に可能である。

また、敷地は当該道路を利用するための料金所入口と近接しており、一般道路から緊急車両等が容易にアプローチが可能な計画であり、敷地内における消防活動についても従前から同様の方法で行っていることから、支障がないと言える。

以上のことから、計画建築物は、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるので許可したい。

○意見等

出席委員全員許可に同意

第1号報告

○事務局 建築基準法第43条第2項第2号による包括許可の報告 23件

第2号報告

○事務局 建築基準法第44条第1項第2号による包括許可の報告 1件